

「薬物乱用」 人間社会をダメにする!



厚生労働省・都道府県

後援：(財) 麻薬・覚せい剤乱用防止センター

覚せい剤や麻薬などの薬物
乱用は社会全体にも計り知れない
害悪をもたらします。

魔の薬…覚せい剤・麻薬

薬物中毒になると不安、被害妄想などの症状が現れ、妄想や幻覚によって殺人、放火等の重大犯罪を起こすこともあります。

また、薬物入手するために、借金をしたり、窃盗、詐欺、売春などの犯罪を平気で犯すようになります。

薬物乱用の背景

薬物乱用者の多くは、ほんのちょっとした好奇心から安易に使い始めています。この背景として、

- ① 薬物の弊害の恐ろしさが十分に理解されていないこと。
- ② 薬物は精神依存性が強いため、ひとたび乱用を始めると自分ではなかなかやめられなくなってしまうこと。
- ③ 薬物の取引による利益を資金源としている暴力団や外国人密売組織等が言葉たぐみに勧め、大量に供給していること。

などがあります。

薬物乱用 とは？

薬物乱用とは、遊びや快感を求めるために覚せい剤や麻薬などの薬物を使用することを言います。たとえ、1回使用しただけでも乱用にあたります。

乱用される危険のある薬物



● 覚せい剤



● 大麻



● 幻覚性きのこ（いわゆるマジック）



● MDMA

幻覚や妄想が現れて、薬物精神病になり、大量に摂取すると死に至る。また使用を止めても再燃(フラッシュバック)する。

感覚が異常になり、幻覚や妄想が現れ、精神錯乱を引き起こす。

幻覚、幻聴や妄想が現れて、ときには嘔吐や下痢などの中毒症状を引き起こす。強い精神毒性があり、視覚・聴覚を変化させ、様々な障害を引き起こす。

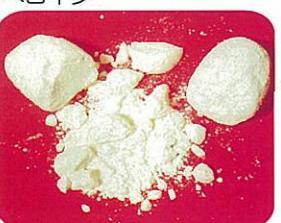
と死に至る。



● 有機溶剤（シンナーなど）



● コカイン



● あへん系麻薬（ヘロインなど）



● 違法ドラッグ（いわゆる脱法ドラッグ）

情緒不安定、無気力となり、幻覚や妄想が現れて、薬物精神病になり、大量に摂取すると呼吸困難となり、死に至る。

被害妄想が強烈に現れて、大量に摂取すると痙攣を起こしたり、死に至る。

嘔吐や痙攣などの激しい禁断症状におそれ、大量に摂取すると呼吸困難となり、死に至る。

吐き気、頭痛、精神への悪影響や意識障害などが起きるおそれがあり、麻薬や覚せい剤と同様の危険性が指摘されています。

隠語

薬物は、別の呼び名で呼ばれている場合があります。

- 覚せい剤………エス、スピード、アイス、シャブ
- シンナー………アンパン
- 大麻………ハッパ、マリファナ、グラス、チョコ、クサ、ジョイント
- ヘロイン………ペー、チャイナホワイト、ジャンク
- コカイン………コーク、スノウ、クラック
- LSD………エル、アシッド、ペーパー
- MDMA(錠剤型合成麻薬)…エクスタシー、バツ('×'、「罰」)

なぜ、薬物乱用はいけないのか。

1.脳をおかされて、心も身体もメチャクチャになる。

覚せい剤の場合

- 幻覚・妄想
- フラッシュバックをおこす。
- 血圧が異常に高くなる。
- 静脈に炎症をおこす。
- 強い疲労感や倦怠感、脱力感におそわれる。
- 依存性が強く止められない。

MDMAの場合

- 混乱、憂鬱、睡眠障害、脳卒中、けいれん、記憶障害になる。
- 高血圧になる。心臓の機能不全、心臓発作
- 肝臓の機能不全
- 悪性の高体温による筋肉の著しい障害
- 腎臓と心臓血管の損傷

シンナーの場合

- 記憶力低下、幻覚、妄想、認知障害。
- 歯がぼろぼろになる。
- 視力の低下・失明する。
- 肝臓の一部が死ぬ。
- 生殖器の萎縮。
- 手足のふるえ、しびれ、麻痺。

成長期の青少年には、背がのびない、筋肉がおとろえる、体重が減るなどの症状が現れ、脳やからだの発育をさまたげる大きな原因となります。

大麻(マリファナ)の場合

- 精神障害:大麻精神病(幻覚・妄想など)
- 生殖機能への悪影響
- 肺ガンの誘発

2.自分の意志では止められなくなる。

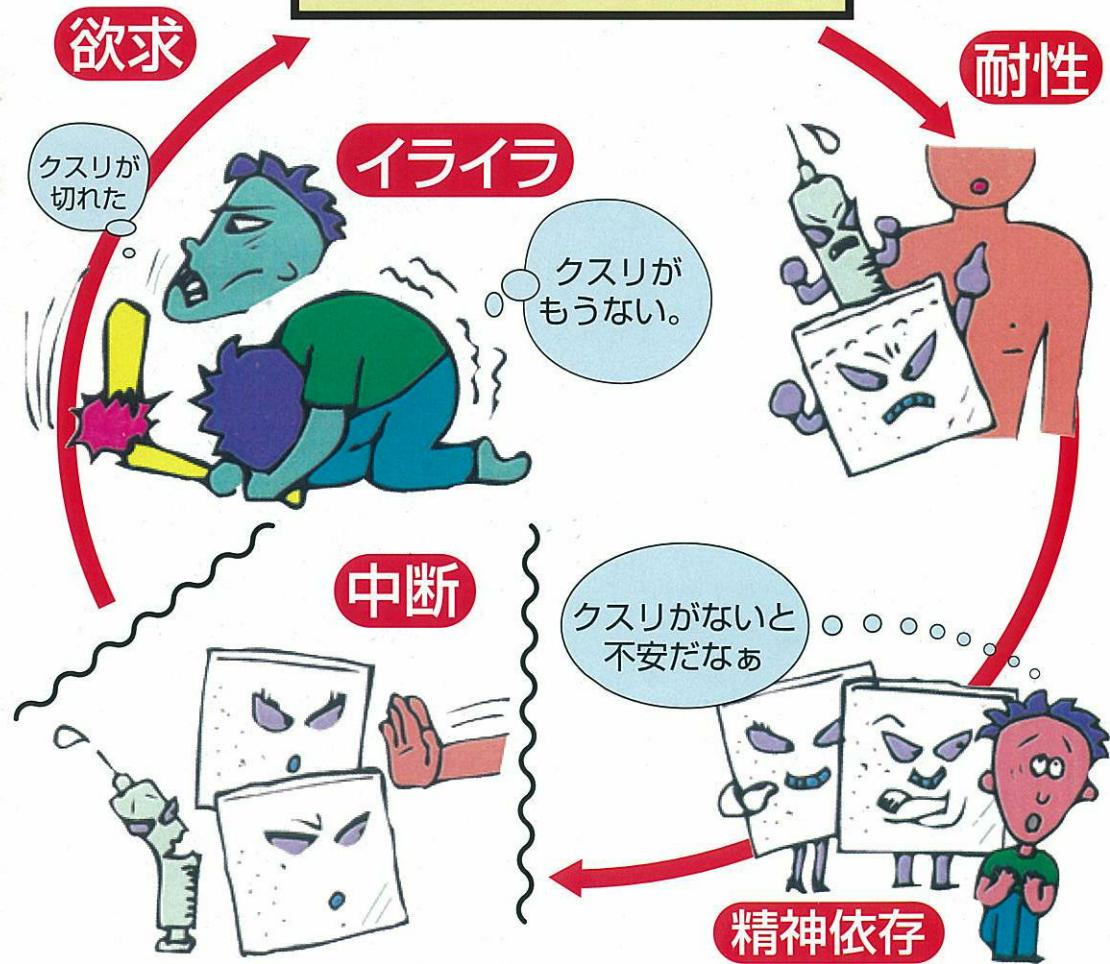
薬物乱用の最も恐ろしい特徴は、薬物の“依存性”と“耐性”

依存性 ➡ 一回ぐらいならと思っても、また使いたくなり、繰り返し使ううちに薬物の使い方のコントロールがきかなくなってしまう。

耐性 ➡ 使用を繰り返しているうちに、それまでの量では効き方がうすれていく。

一回だけと思って始めた人も、薬物の“依存性”と“耐性”によって使用する量や回数がどんどん増えていき、どうしようもない悪循環に陥ります。もはやそうなると自分の意思だけでは止めることはできません。

薬物依存の悪循環



3.薬物乱用により凶悪な事件が発生する。

- 薬物の乱用により、幻覚、妄想が現れ、殺人等の重大犯罪を引き起こす。



4.薬物欲しさに犯罪をおかすようになる。

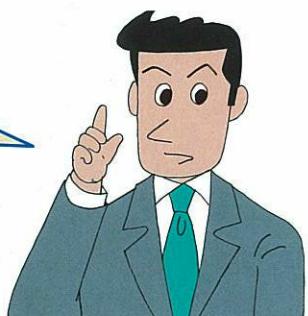
- 薬物入手するための金欲しさに恐喝事件や窃盗事件を起こす。
- 密売や乱用の勧誘など、犯罪をおかすようになる。



5.法律できびしく禁止されていて、重い罰を受ける。

たとえば、覚せい剤を違法に使用した場合、10年以下の懲役に処せられます。

覚せい剤取締法/麻薬及び向精神薬取締法/あへん法/大麻取締法/毒物及び劇物取締法/薬事法



6.友達や家族を失う。

- 薬物におぼれ、人間関係の破壊により、友人、家族から孤立する。



なぜ、薬物乱用に走るのか。 甘い誘いに気を付けよう!

薬物乱用の甘い誘い

- 1回だけなら平気さ
- クスリでちょっと遊ぼうよ
- 面白いクスリがあるんだけど
- やせられるよ
- イライラがとれてすっきりするよ
- 肌がきれいになるよ
- 眠気がとれて、勉強ができるよ
- ちょっとだけ、ためしてみない
- みんなやってるよ
(やってないのはきみだけ)
- ただの栄養剤だよ
- 最高の気分が味わえるよ
- とりあえず、預かってよ
- お金はこの次でいいよ



「ダメ。ゼッタイ。」と
断る勇気をもとう。

薬物乱用を防止するためには!!

- 薬物乱用の危険性は身近にあり、自分には関係ないと思わないこと。
- 誘われても「ダメ。ゼッタイ。」と断る勇気をもつこと。
- 一人で悩まないで友人や家族に何でも相談すること。

麻薬・覚せい剤等の薬物問題に関する相談は、地方厚生局麻薬取締部、各都道府県の薬務主管課、各保健所又は精神保健福祉センターをご利用ください。

麻薬取締部所在地等

- 北海道厚生局麻薬取締部
〒060-0808 札幌市北区北8条2-1-1札幌第1合同庁舎
TEL 011-726-1000
- 東北厚生局麻薬取締部
〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23仙台第2合同庁舎
TEL 022-227-5700
- 関東信越厚生局麻薬取締部
〒102-8309 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎
TEL 03-3512-8688
- 関東信越厚生局麻薬取締部横浜分室
〒231-0003 横浜市中区北仲通5-57横浜第2合同庁舎
TEL 045-201-0770
- 東海北陸厚生局麻薬取締部
〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館
TEL 052-961-7000
- 近畿厚生局麻薬取締部
〒540-0008 大阪市中央区大手前4-1-76大阪合同庁舎第4号館
TEL 06-6949-3779
- 近畿厚生局麻薬取締部神戸分室
〒650-0042 神戸市中央区波止場町1-1神戸第2地方合同庁舎別館
TEL 078-391-0487
- 中国四国厚生局麻薬取締部
〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30広島合同庁舎第4号館
TEL 082-228-8974
- 四国厚生支局麻薬取締部
〒760-0019 高松市サンポート3-33高松サンポート合同庁舎
TEL 087-811-8910
- 九州厚生局麻薬取締部
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7福岡第2合同庁舎
TEL 092-431-0999
- 九州厚生局麻薬取締部小倉分室
〒803-0813 北九州市小倉北区城内5-3小倉合同庁舎
TEL 093-591-3561
- 九州厚生局沖縄麻薬取締支所
〒900-0022 那覇市樋川1-15-15那覇第1地方合同庁舎
TEL 098-854-0999